

### ○各回講義の内容・項目

- 第1回:はじめに、講義の概要: 4月11日講義  
講座担当者の自己紹介とこれからの講義内容の説明をします。企業とは何か、それ以外の組織とはどのようなものがあるのか、雇用とは何か、社会と企業・企業と人とはどのようにつながっているのか、はじめに考えます。
- 第2回:資本主義への発展と雇用制度: 4月18日講義  
雇用の歴史を考えます。資本主義以前はどのように働いていたのか、産業革命以後、資本主義の発展とともに、働き方がどのように変わってきたのか、取り扱います。
- 第3回:日本的雇用慣行と企業中心社会: 4月25日講義  
日本的雇用慣行について考えます。日本型企业社会が成り立つとともに、どのように日本的雇用慣行ができ、どのように企業中心社会が成立してきたのかを考えます。また、中小企業における労働・雇用、外国における雇用制度も取り扱います。
- 第4回:雇用の多様化と正規・非正規雇用: 5月2日講義  
正規雇用と非正規雇用について考えます。雇用の多様化が叫ばれている現在、正社員や契約社員、パート・アルバイト、さらに派遣労働者、様々な形態で労働者が働いています。雇用の流動化・不安定就業といわれる中、産業構造の変化とグローバル化がどのように働く人の雇用に変化をもたらしているのか、取り上げます。
- 第5回:人材派遣制度と派遣労働者: 5月9日講義  
非正規雇用の中でも最も不安定就業といわれるのが派遣労働者です。雇用の規制緩和が行われる中で、人材派遣がどのような背景で合法化されたのか、それは雇用と人事管理にどのような影響をもたらしたのかを考えます。また、人材派遣制度とはどのようなものか、派遣労働者の働く現場や待遇、派遣切り、人材派遣会社の実態、構内業務請負制と人材派遣の関係などを取り上げます。さらに、最近話題となっている「雇用によらない働き方」も取り上げます。
- 第6回:賃金制度と仕事の評価: 5月16日講義  
雇われて働くということの一番の目的は、労働の対価としての賃金を得ることであるともいえます。賃金はどのように決まるのか、どのように払われるのか、その場合の仕事の評価はどのようになされるのかを考えます。また職種等級による賃金査定と様々な手当・残業手当、さらに最低賃金制度なども取り上げます。
- 第7回:労働時間と長時間労働について考える: 5月23日講義  
企業に雇用されて働くということは、労働者が自らの生活時間の一部を、企業のために働く時間として売り渡すということを意味しています。売り渡した時間は食事や短い休憩以外にもっぱら企業が拘束します。それ以外の時間は労働者自らが決める自由な時間として、家事をおこなったり、趣味に当てたり、明日の労働のための休息・睡眠にあてます。しかしながら、今の日本の多くの労働者はそのような自由な時間が限られていて、長時間労働の元に置かれていることは周知の事実です。サービス残業・ブラック企業・ブラックバイトという言葉の流布はそのことを表しています。もっとも悲惨なことは過労死・過労自殺です。なぜ長時間労働になるのか、その実態を知るとともに、どうすれば自由な時間を取り戻すことができるのかを考えます。

・第8回:就職から退職まで: :5月30日講義

企業に雇用されて働き、やがては退職する、という時の流れの中で、労働者は日々仕事をしています。その時の流れの最初が求職であり、採用されると就業規則に則って、与えられた職場と課せられた仕事をこなすこととなります。やがて職務を全うするようになり、幸運にも昇進の機会が与えられると、部下ができ上司と呼ばれるようになります。さらに昇進すれば役員という地位が与えられるかもしれません。しかしいずれは年齢を重ねることによって定年を迎え、退職することになります。また、途中で自ら進んで退職を選択することによって、新たな職場や起業をして働くことがあるかもしれません。何らかの不都合で降格や免職・解雇される場合もあります。そのような職場生活にかかわる様々な事項を考えます。特に学生の皆さんの多くは新卒採用という場面を控えています。講座担当者はこれまで採用や退職等の場면을企業の立場から携わってきました。そのような様々な場面とその経験を講義の中で話すこともあります。

◇ゲスト講師 松浦章さん(兵庫県立大学客員研究員) 「日本の長時間労働と生産性」

・第9回:性別分業:女性労働について: :6月6日講義

性別分業はこれまでの日本の社会の中で根強く残っている慣習です。特に女性が雇われて働くことが多くなった現代では、女性労働の問題はとても重要な事項です。男女雇用均等と言われながらも、賃金や待遇・昇進で大きな差別と壁があることは確かです。女性労働の問題は女性のみの問題ではなく、男性の働き方の問題でもあるのです。

・第10回:外国人労働者問題を考える : 6月13日講義

グローバル化といわれる中での外国人労働者・移民の問題を考えます。外国人技能実習生制度が大幅に修正拡大されました。国際的にも、ヨーロッパやアメリカに見るように、労働力としての移民に関する報道が日々されていて、これは日本でも例外ではなく、これまでの外国人労働者の政策と問題点と今日の論点を考えます。特に問題が多い技能実習生制度、また新たに制度が作られた「特定技能」制度をより詳しく考察します。また、移民について考えます。

・第11回:「雇用によらない働き方」とは何か :6月20日講義

近年注目を集めていて、政府の政策にも上がっている、いわゆる「雇用によらない働き方」という個人請負を取り上げます。シェアエコノミーとともに、「雇用によらない働き方」がこれからの新たな働き方であると、注目されています。そして副業・兼業も取り上げられています。ここには「夢の世界」が待っているとされていますが、本当にそうでしょうか。問題点を探ります。さらに、高齢者雇用・障害者雇用の問題も考えます。

・第12回:労働問題・労働条件に関する啓発授業(厚生労働省委託事業) :6月27日講義

学生のみなさんに対して、労働問題や労働条件の改善等について理解を深めてもらえるよう、啓発授業を行うものです。昨今、「過労死」をはじめとした労働条件などに関する問題が大きく取り上げられるなど、社会的にも関心が高まっています。厚生労働省は学生等に対して、働く際のルールについて理解を深めてもらえるよう、労働問題に関する有識者及び過労死のご遺族を講師として学校に派遣し、啓発授業を実施しています。仕事による過労から命を落としたり健康を損なうことは、ご本人はもとより、そのご家族にとっても計り知れない苦痛であるとともに、社会にとっても大きな損失であり、こうした事態を何としても防いでいかなければなりません。これから社会に出て行く学生のみなさんがこうした労働問題について理解を深め、自分を守るための知識をつけられるよう、啓発授業を行います。

◇お話 「過労死・ブラック企業から身を守るために ～ワークルールとブラック企業の見分け方～」  
弁護士 清水亮宏さん(立命館大学法学部出身)  
「夫が過労死した背景」 大阪過労死を考える家族の会 西岡さん

・第13回:さまざまな働き方・新たな働き方 7月4日講義

企業に雇われて働くことは、一般的には民間企業・私企業で働くことを指しています。しかし、企業にはそれ以外に公企業があり、労働者はそこでは公務労働者として働きます。またNPOやNGOで働くこともあります。このように様々な企業体での働き方を考えます。また、これまでの日本では高度成長の中で、都市において企業が成長してきました。そこでは働く人々は都市に集中してきましたが、その一方で地方では雇用の機会が失われてきました。近年仕事おこしとして地方における働き方にあらたな芽が芽生えつつあります。そのような新たな働き方を考えます。

・第14回:労働者を守る制度について 7月11日講義

雇う企業と雇われる労働者は雇用契約上では対等な立場にいます。しかしながら、実際には企業の側が有利な立場にいます。そのためこれまでの歴史の中で様々な労働者を守る制度が築かれてきました。それらは工場法であり、労働者が団結して労働組合を作ることであり、労働安全衛生制度であり、雇用保険や労災保険・健康保険であり、また退職後の生活のための年金制度であります。それらを知ることは働く人々にとって、とても重要な知識であり、あらかじめ知ることで自らを助ける糧になります。そのような問題を考えます。

・第15回:雇用の流動化と労働規制緩和政策: 7月18日講義

多くの先進諸国はこれまでの労働規制を緩和しようとする政策が近年とられてきています。日本も例外ではなく、労働者の働き方を守る様々な政策や規制を「岩盤規制」と呼んで掘り崩そうとしています。それはどこから来たのか、またどのようにしようとしているのか考えます。そして、よりよく働くためには何が必要なのかも考えます。